



2026. 8. 14. №1471
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
<http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp/>

1. セーフティーネット構築事業の第1四半期補填判定結果発表！ — 燃油・配合飼料ともに補填発動 —

令和8年度セーフティーネット構築事業の第1四半期（4～6月）補填判定結果が漁業用燃油で7月16日に、養殖用配合飼料で8月7日に一般社団法人漁業経営安定化推進協会から発表されました。

漁業用燃油では2月に勃発したイランでの軍事衝突によるホルムズ海峡閉鎖の影響を受け、原油の供給不足から価格高騰が続き、第1四半期の平均原油価格が96,333.3円／kℓとなり、直近の7中5平均原油価格61,357.0円／kℓを上回ったことから、実質補填単価34,970円／kℓで補填の発動が確定し、22期連続での補填発動となりました。

養殖用配合飼料は配合飼料の主原料となるカタクチイワシの水揚げが、主産地ペルーでエルニーニョ現象の影響を受け、不漁に陥り価格は高騰、第1四半期の平均配合飼料価格が255,354.6円／トンだったのに対し、補填金の発動ラインとなる7中5平均配合飼料価格が213,128.2円／トンだったため、42,220円／トンで補填の発動が決定し、18期連続の補填発動となりました。

今後も燃油・配合飼料ともに供給や価格については不安定な状況が予想されるため、本事業へ未加入の漁業者・養殖業者の方で加入希望者がおりましたら、漁協担当者様はお願いいたします。

なお、本事業は年度途中の加入が出来ないため、加入出来るのは来年4月以降となりますのであらかじめご了承ください。

2. 「浜名湖うなぎ」地理的表示（GI）登録！ — 県内水産加工品では2例目 —

農林水産省は7月10日、特定地域で培われた特性を持つ製品の名称を知的財産として保護する地理的表示（GI）保護制度で「浜名湖うなぎ」を新たに登録しました。うなぎのGI登録は全国で初めてのことです。登録対象は浜松市・湖西市のみで生産された鰻で、ジャポニカ種の稚魚を浜名湖養魚漁協が定める養殖方法・管理がされていること、成鰻のうち、残留薬物検査に合格したものだけを活鰻で出荷した鰻になります。「うなぎ養殖の発祥の地」として明治時代から130年近い歴史があり、現在はブランドうなぎ「でしこ」を立ち上げ、経済、観光と幅広い分野で重要な役割を果たすよう期待されています。

農林水産省によると、日本のGI登録製品は170製品となり、静岡県の水産加工品では平成29年6月に登録された「田子の浦しらす」に続いて2例目となりました。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

3. 令和8年度（第70回）船員労働安全衛生月間について

国土交通省及び水産庁が主唱者となり毎年9月1日から30日まで、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として、船員労働安全衛生月間が実施されており、昭和32年度に初めて実施されてから今年で70回目を迎えます。

本年度のスローガンは『その一步 見守る家族 待つ笑顔』となっており、「①作業時を中心とした死傷災害防止対策、②海中転落・海難による死亡災害防止対策、③漁船における死傷災害防止対策、④船舶の設備等ハード面での安全対策の推進、⑤船員の健康確保対策、⑥新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策、⑦ハラスメントの防止とメンタルヘルスの確保、⑧ITを活用した健康管理等の推進、⑨熱中症予防対策、⑩その他の健康管理上の取組、⑪年齢構成を踏まえた死傷災害及び疾病対策、⑫その他の安全衛生対策」が重点事項となります。

船員災害により船員が休職・離職することは、海運業や漁業にとって人的資源の損失であるだけでなく、若年者に船員という職業を敬遠させる要因となり得ることから、月間中は、全国一斉、集中的に船員の死傷災害・疾病防止活動を展開すべく、船舶所有者及び船員等関係者の安全衛生に対する意識の高揚と船員災害防止対策の一層の推進が図られるよう期待されています。

4. 令和7年度水産白書が閣議決定！

令和7年度水産白書（「令和7年度水産の動向」及び「令和8年度水産施策」）が6月5日国会提出案件として閣議決定され公表されました。水産白書は、水産基本法に基づき、政府が水産の動向や水産に関する施策について国会に報告するもので、毎年作成し国会に提出されています。

今回の水産白書では、第1部の冒頭の特集で「養殖業の成長産業化に向けた対応」と題し、天然資源の変動による水産物供給減少を補管する役割や、需要に応じて計画的に生産できる特徴、更なる技術革新の進歩により、今後の水産業の中核を担う役割と期待される養殖業の可能性について、今後の動きが記述されています。

特集に続いては、令和7年度水産の動向として、(1)我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き、(2)我が国の水産業をめぐる動き、(3)水産資源及び漁場環境をめぐる動き、(4)水産業をめぐる国際情勢、(5)漁村の活性化をめぐる動き、(6)大規模災害からの復旧・復興とについて主な動向を記述しています。

第2部では「令和8年度水産施策」として令和8年度に講じようとしている施策の概説が記述されています。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう